



広報

KOUHOU NISHIKATSURA

にしかつら

12月号

2001

平成13年

No.299



西桂町民文化祭

発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は TEL：0555-25-2121 FAX：0555-20-2015 E-mail：kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

第23回 西桂町民文化祭

天候の危ぶまれる中、第23回町民文化祭が、11月3日・4日の2日間、町文化協会の主催でYLO会館において盛大に開催されました。

3日の発表の部では、文化協会詩吟部をはじめとする7部総勢延べ200名が日頃の練習の成果として舞踊・歌謡等の60演目を発表し、会場内を大いに沸かせました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー、タックスクイズなどが行われ、にぎやかさに色を



添えました。また、2階では文化協会部員や町民等延べ約500人から出展された絵画や写真など約800作品がところ狭しと飾られ、内容的に充実し、来館者の目を楽せました。

終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきましたことを、町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



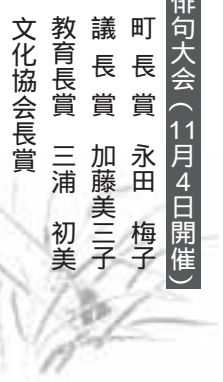
文化功労者表彰を受賞した前田税太郎さん

将棋大会 (10月28日)
 優勝 溝口 智晴
 準優勝 関川 董司
 第3位 岩村 勝美
 特別賞 相沢 祐太 (小学四年生)

B級
 優勝 田辺 美博
 準優勝 勝俣 重光
 第3位 田辺高三郎

A級
 優勝 佐藤 博美
 準優勝 岩村 享育
 第3位 宮下 利次

囲碁大会 (10月28日)
 運座の部 小林 昶春 (傑子)
 新田 瑩泉 (まち子)



かんぽ心の健康講演会 (第9回健康づくりのつどい)

11月4日(日)、(財)簡易保険加入者協会主催による「かんぽ心の健康講演会」がYLO会館で盛大に開催され、3歳児歯科優良児25名・献血10回以上の協力者11名・献血協力企業3社・日赤病院長地域医療貢献者の各表彰がおこなわれました。また、食生活推進員・愛育会による活動発表、三笑亭夢之助の講演「健康は笑いから」が開催されました。



町政への提言コンテスト

町では、町民の皆さんが、何を求め、何を思っているのかを考えながら行政サービスの提供をしていくことを重要視しています。

このため町では、町民の皆さんに、政策形成過程への参画の機会を拡充し、誰もが参加できる町政展開をより一層推進していくことを目指します。

町政に関するさまざまな課題の中から、ここに掲載する二つのテーマについて、広く町民の皆さんからご意見をいただきます。

寄せられたご意見・ご提言のうち、優秀なものについては、表彰するとともに、事業や施策に反映していきます。

創造性に富んだ、実現可能な素晴らしいご提言をぜひお寄せください。

- 【テーマ】
- ・町制50周年記念イベントのあり方について
 - ・三ツ峠グリーンセンターにたくさんのお客を集めるためには

- 【応募方法】
- ・文字数 1200字以内
 - ・応募用紙 自由
 - ・応募点数 制限なし
 - ・テーマを明記し、住所・氏名・職業（学校名、学年）・電話番号を明記し、総務課情報処理担当までご応募ください。
なお、ファックス・電子メールでの応募も受け付けます。

- 【応募規定】
- ・応募された提言は返却いたしません。また、著作権は、西桂町に帰属します。

- 【締切】
- ・平成13年12月28日（当日消印有効）

- 【応募資格】
- ・町内在住者、年齢は問いません。

- 【表彰】
- ・優秀提言（各テーマ6名）については、町長表彰を行います。

- 【発表】
- ・受賞者に直接通知するほか、「広報にしかつら」及び「町ホームページ」で発表します。

応募 問合せ先

〒403-0022 西桂町小沼1501-1
西桂町役場 総務課 情報処理担当
電話 0555 - 25 - 2121 Fax 0555 - 20 - 2015
メール jouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



町からの お知らせ

総務課

所得税の確定申告書が 新しくなります

納税者の皆さんからの改善のご要望にお応えして、平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。

様式を2種類に

現在の6種類ある申告書を、A様式・B様式の2種類に統合しました。

申告書A様式…給与所得、年金等の雑所得、配当所得だけの人が使用できます。医療費控除や年金収入のある方はこの申告書になります。

申告書B様式…所得の種類にかかわらず、どなたでも使用できます。事業所得や不動産所得のある方はこの申告書になります。分離課税の所得を申告する方などは、別表が必要になります。

A4サイズ化、用紙は2枚に

申告書の用紙サイズをA4版に改めました。また裏面から表

面へ転記する方法を廃止し、用紙を2枚(第一表・第二表)にし、記載欄をできるだけ簡素化しました。

記載欄を整理

申告書の小さい文字の説明文や計算を整理し、見やすい様式にしました。また、「申告書の手引き」も新しくなります。

* 申告書新様式は税務署、役場で閲覧できます。

また国税庁のホームページ

【<http://www.nta.go.jp>】にも掲載されていますのでご覧ください。

お問い合わせ先 税務係

大月税務署

電話 0554(22)3151

特設人権相談所開設

人権週間行事の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

相談は無料、秘密厳守で、難しい手続きは必要ありません。

日時 12月7日(金)

午前10時～午後3時

場所 西桂町YLO会館

相談員 人権擁護委員

高山三千男(上町)

小林 栄明(柿園)

甲府地方法務局職員

お問い合わせ先 総務係

住民福祉課

粗大・処理困難 ゴミ収集

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

期日 12月16日(日)

時間 午前9時～12時

午後1時～3時

場所 下暮地尾尻町有地

注意事項

平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、テレビ・冷蔵庫庫・洗濯機・エアコンの4品目は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。

布団・じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

業務用冷蔵庫・コピー機・自動販売機などは取り扱えませんので購入先に引き取ってもらうようお願いいたします。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考にしてください。

お問い合わせ先 環境係

野焼きは禁止

公益上もしくは社会習慣上やむを得ないもの等(以下)を除き、焼却設備を使わないゴミ焼却は禁止されています。

国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(河川管理者が行う伐採した草木の焼却など(ポランテアによるものも含む))

震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(凍霜害防止のための稲わらの焼却など(タイヤはダメ))

風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(「どんど焼き」などの地域行事における廃材等の焼却など)

農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(農業

者が行う稲わらの焼却など(ビール、プラスチック類はダメ)たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの(たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の廃材等の焼却など(暖をとるため、ドラム缶で廃材を燃やす程度は良い。))

但し、であつても住民の生活環境が損なわれるような場合は禁止。

お問い合わせ先 環境係

家庭でのごみの 焼却も禁止です

(簡易な焼却炉の使用禁止)

法律で定められた設備(焼却設備の構造・焼却の方法)がない簡易な焼却炉のごみの焼却はやめましょう。

法律の基準

800 以上の高温でごみを燃やすことができる。

温度計が設置されている。

燃焼を助けるバーナーが設置されている。

外気と遮断された状態でごみを投入できる。

いずれの場合も違反して廃棄物を焼却した場合は、懲役もしくは罰金刑となります。

お問い合わせ先 環境係

犬の飼い主の

みなさんへ

犬の飼い主には、適正な飼育方についての責任があり、自覚が求められています。

犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故にあって危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼ってください。

散歩中のフンの始末(スコップやビニール袋等の携帯)など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いましょう。

お問い合わせ先 環境係

犬の登録と

狂犬病予防注射

生後3ヶ月以上の犬には、『登録』『狂犬病予防注射』が義務づけられています。『登録』は犬の生涯に1回です。(登録すると鑑札が交付されます。)

また、『狂犬病予防注射』は毎年1回です。(注射済票が交付されます。)

登録犬が死亡したり所在地や所有者に変更があった時は市町村へ届出が必要です。

お問い合わせ先 環境係

水道課

冬の水道について

寒さのきびしい季節になり、気温がマイナス4 以下になると、給水管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり破裂したりする水道の凍結事故が急に多くなります。寒さは水道の大敵です。気象情報に注意して低温注意報などが出たときは、特に凍結に気をつけましよう。

凍結を予防する

給水管や蛇口には、布切れや毛布あるいは専用の保温材を巻き、ぬれないように上からビニールテープ等を隙間なく巻いてください。

水抜き栓、不凍水栓をご使用のご家庭では、お休み前やお留守にするときは、忘れずに水抜きをしましょう。水洗トイレに凍結防止栓がある場合は必ずご使用ください。

水道メーターボックス内に保温材を入れて凍結しないようにしましょう。発泡スチロールを細かくしたもので代用できまうす。タオル類は水を含み凍ってしまう恐れがあります。また、凍結でメーターを破損した場合

の交換代は使用者負担となります。

凍結して水がでないとき

蛇口を開き凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆつくりとかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破裂をおこすことがありますので、注意してください。

役場に電気解氷機があります。電気を通す鉄管のみ使用できます。塩化ビニール管、ポリエチレン管は電気を通さないため使用できません。

水道が破裂したとき

布やテープ、あるいは自転車のチューブを破裂したところへ巻きつけるか止水栓で水を止めてから西桂町指定の給水装置工事店に連絡し修理を受けてください。

お問い合わせ先 水道係

水道料金の見直しを

検討中

現在西桂町では、水需要の増加や火災等の緊急時に対応する新高区配水池の建設、漏水や水圧不足の原因となる老朽管を下水道工事に伴い新しい管と取り替えるほか水道管の入っていない地域に配水管を順次布設して

いるため事業量が増えており、それに加え水道施設や水道管の修繕などの維持経費も増加することが予想されます。

このため、さらに経営の効率化など企業努力を重ねるとともに財政の健全化と将来にわたる安定給水を確保するため、来年4月にむけて水道料金の見直しを検討しております。

町民皆様の深いご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 水道係

YLO会館

ひよこ学級

12月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

期 日 12月20日(木)
時 間 午前10時~12時
場 所 いきいき健康福祉センター

内 容

2歳・3歳児親子を対象に、クリスマス会を開催。ゲーム、プレゼントなどクリスマス会の雰囲気味わう

参加費

無料
申込み 電話又は、直接お申し込みください。児童館・川村

児童館クリスマス会

児童館では、一足早くクリスマス会を開きます。ゲーム、オペレッタ、アートバルーンなど楽しい催し物いっぱい企画です。お友達と一緒に、遊びに来てください。

期 日 12月15日(土)
時 間 午後1時30分~4時20分

場 所 YLO会館1階和室
対 象 幼児親子から小学3年生まで

参加費 無料
申込み 電話又は、直接児童館にお申込ください。

児童館 川村

保育所

もちつき大会

12月1日(土)保育所遊戯室にて、寿クラブにお手伝いしていただき、もちつき大会を行います。年長児が田植え、稲刈りに参加させてもらった「もち米」を寿クラブからいただき、もち米にします。子供達もとっても楽しみにしています。

教育委員会

第20回町内一周 神社初詣でマラソン

期 日 平成14年1月1日(火)

元 旦

受 付 午前9時

西桂町YLO会館前

開会式 午前9時30分

西桂町YLO会館前

スタート 午前10時

コース YLO会館

八幡神社 浅間神社 白山

神社 厄神社 高尾神社

山祇神社 浅間諏訪神社

YLO会館 約8・2km

お問い合わせ先

社会体育担当 前田

参加資格 小学生から一般まで
健康な人なら誰でも参加でき
ます。(幼児の参加について
は、保護者の付き添いをお願
いいたします。)

参加賞 全員に参加賞・甘酒・
麦茶・カルピスのサービスが
あります。

その他 各神社に縁のある記念
スタンプを設置いたしますの
で、走った記念に押ししてくだ
さい。ゴールした後、神社等
にちなんだやさしいクイズを
行います。走りながらよく観
察してください。全問正解者
には、賞品を差し上げます。

スキー教室参加者募集

期 日 平成14年1月26日(土) ~ 27日(日)
1泊2日

場 所 梅池高原スキー場

集合場所 三ツ峠駅

集合時間 午前4時

参加費

大人(中学生以上) 1万1千円

小人 9千円

レンタル・リフト代等は

自己負担となります。

募集人員 40名

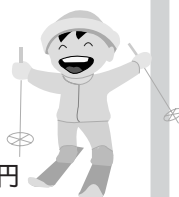
募集人員に達した時点で募集を

締め切らせていただきます。

受付期間

12月19日(水) ~ 12月26日(水)

お問い合わせ先 社会体育担当 前田



お知らせ

6



8月9日早朝、アメリカに出
発しました。行き先は、アイオ
ワ・イエローストーン国立公
園。そして、サンフランシスコ
です。アイオワ州では、山梨県
アイオワ州姉妹都市40周年式典
に参加しました。それから、一
般家庭へのホームビジットや、
老人ホームの視察などをしまし
た。

ホームビジットでは、一緒に
ショッピングをしたり料理をす
るなど、普段の生活をともにす
る中で、片言の英語とジェスチ
ャーでコミュニケーションを取
りました。慣れるまでは大変苦
労しましたが、別れるときは辛
かったです。老人ホームでは、
驚きの連続でした。とにかく皆
さんお元気で、お部屋は広くて
綺麗で素敵でした。ダンスに趣
味にと毎日を楽しんでいるよう
でした。

イエローストーン国立公園

やまなし青年海外セミナー

アメリカ研修旅行に参加して

井の中の蛙ではいけない、もっと広い視野をもって

永田千春

は、本当に大自然でした。バイ
ソンなどの野生動物がすぐく近
くあたりまえのようにいたり、
とにかく感激の連続でした。長
時間、広大な草原をハイキング
したあと、狼の巣を見つけたと
きは本当に感動しました。ゴミ
ひとつなくみんなで自然を愛し
大切にしているのだと実感しま
した。



集まりました。最初は不安でい
っぱいでしたが、色々な経験を
共にするうちに、団結と友情が
生まれました。サンフランシス
コでは、長時間のサイクリング
をしてゴールデンゲートブリッ
ジを渡り、美しい海や景色に感
動いたしました。そして、仲間
と出会えたことの喜びをとても
感じました。10日間は、あっと
いう間でした。普通の旅行では
できない、素晴らしい体験、経
験の連続でした。いろんなこと
を感じて、自分自身少し成長で
きたのでは、と思っています。



10日間全てが充実してしまし
たが、最後の2日間のサンフラ
ンシスコは本当に最高でした。
海外セミナーは、全く知らない
年齢もバラバラの23人の団員が

健康づくりは 私が主役

NO.43

今回は、本町の若林艶子さんが「西桂をきれいにする活動」について紹介いたします。10月の活動は桂コミュニティの草取りを「花いっぱい会」の方々と合同で行いました。

YLO会館よりいきいき健康福祉センター付近の草取りをしながら、「お金を取ってするなら当然だけど、ボランティアでやるから、私たちがやったんだよと自慢できるよね」「きれいになり気持ちがいいね」「最近忘れる事が多くて」「私もそう



だよ」と会話も弾みます。若林さんは、寿クラブの役員や家事・菜園づくり・少しの仕事と毎日が忙しいとはりきっています。畑での雑談や通学路とおる子供に声かけたり、種を蒔き、作物の成長は子供を育てるようで楽しみの一つだそうです。

高齢者の インフルエンザ予防接種



インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にかけてみられます。特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で死亡率が高くなります。インフルエンザ予防接種はインフルエンザの発病防止や特に重症化防止に有効です。11月7日より予防接種法の改正により、インフルエンザ接種料金の一部を町が負担します。

健康日本 21 21世紀における 国民健康づくり運動

1回30分の運動を週2回取り入れる。運動には、こんな効果があります。

- 気分転換になり、ストレス解消になる。
- 筋力がアップし、柔軟性やバランス感覚が養われる。
- 病気に対する抵抗力が高まる。
- 善玉コレステロールが増え、高血圧、動脈硬化、心臓病などを妨げる。
- 肥満予防になり糖尿病など生活習慣病を妨げる。等
- 良い面があります。意識的に運動を心がけていきましょう。

対象者 満65歳以上の方（本人が接種を希望する場合に限る）
60歳から65歳未満の高齢者で心臓、腎臓、呼吸器機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省で定める者

接種する機関

町で指定した医療機関

接種期間 11月7日～12月20日

接種料金 町の負担は一律2千円です。接種を受けた場合、

町の負担を差し引いた料金を接種した医療機関へ支払ってください。接種期間を過ぎた場合は、負担金の支給はありません。1回限りです。

12月・1月 日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者	
12月	19日(水)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成13年2・5・8月生
	20日(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	20日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	21日(金)	西桂町をきれいにする活動	町 内	午前9時～11時	
	27日(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
1月	4日(金)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	9日(水)	西桂町をきれいにする活動	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	10日(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	11日(金)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	16日(水)	1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成13年4・5・6月生

ボランティアだより

2001
12月号
第118号

ヨハネ祭に参加

9月30日(日)富士聖ヨハネ学園において、「ヨハネ祭」が開催されました。

「リフォームの会」の皆さんが活動の中で仕上げた作品を販売、また「手話サークル美水会」の皆さんが夏の手話教室に参加した小学生と一緒に手話コーラスで出演しました。

学園生達と有意義で楽しいときを共に過ごしました。



ボランティアグループ 活動報告

皆さんご苦労様でした

西桂町花いっぱい会

10月25日(木)YLO会館近くの花壇とYLO会館から中学校までのコミュニティゾーンの花の植え付けを行いました。花壇には葉牡丹とヒオラを使い、「富士山と桂川」を現してみました。皆さんにもご覧になっていただけたいと思います。

西桂町ボランティア協会

10月25日(木)都留市の特別養護老人ホーム「よこぶき荘」を訪問し、舞踊と大正琴の演奏を通して入所者の皆さんを激励してきました。

また、文化祭において恒例のバザーを開きました。多くの皆さんのご協力において得た収益金は活動費として大切に使わせていただきます。皆さんのご協力に感謝いたします。

ボランティアグループ 12月の活動予定

- 10月(月) 西桂町ボランティア協会定例会
- 10日(月) あじさいの会
- 12日・26日(水) 歌おう山吹の会
- 3日・10日・17日(月) 西桂吟詠会
- 4日・11日・18日・25日(火) 手話サークル美水会
- 5日・12日・19日・26日(水) リフォームの会
- 12日(水)

温かい善意をありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金	寄付者名	物品及び寄付金
塩谷房子さん	古切手	役場住民福祉課さん	古切手
渡辺千春さん	古切手	渡辺政次さん	紙オムツ4袋 タオル20枚
渡辺久子さん	古切手 ベルマーク	小野花子さん	タオル 日本手拭い120枚
西桂吟詠会さん	タオル90枚	小暮好子さん	紙オムツ3袋
滝口信子さん	遊休品22品 タオル 日本手拭い165枚	佐藤政代さん	遊休品11品
匿名さん	10,055円	権守しか江さん	紙オムツ1袋 タオル 日本手拭い150枚
鈴木孝子さん	古切手		

西桂町社会福祉協議会では、下暮地の郷田昌司さんより寄付をいただきました。お預かりした寄付金は、在宅福祉に活用させていただきます。ありがとうございました。

駐在所だより

県民総参加で 暴力団を排除しよう

暴力団は、目的のためには手段や方法を選ばず、県民や企業を対象に不当・不法な介入または関与を繰り返す「反社会的集団」です。

警察では、こうした暴力団に対して、「暴力団総合対策の推進」を最重要課題に暴力団対策法をはじめ、あらゆる法令を活用して継続的に強力な取締りを行っています。

しかし、長年にわたって社会のあらゆる分野に根を張っている暴力団組織を根絶するためには、警察の取締りに加えて、県民一人ひとりがスクラムを組む県民総参加による暴力団排除活動が欠かせません。暴力団を許さない「姿勢」と暴力団と対決する「勇氣」を持つことが社会から暴力団を締め出す「原動力」となるのです。

暴力団に関することは、最寄りの警察署、交番、駐在所、または、(財)山梨県暴力追放県会議までご相談ください。

高齢者の方の住まい探しを応援します

▲高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度▲

高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅の情報を広く入手できるようにします。

登録 賃貸住宅の貸主は、都道府県知事又は各都道府県の指定登録機関に、高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録を申請することができます。

閲覧 登録情報は、都道府県又は都道府県の指定登録機関の窓口及びそのホームページでも見ることができます。

また、高齢者居住支援センターのホームページを見ることによって、全国の登録情報の閲覧も可能です。

▲家賃責務保証制度▲

登録住宅の貸主、入居を希望する高齢者が利用できる制度です。

貸主側が最初に行う手続き

高齢者居住支援センターと基本約定を締結していただきます。

保証利用希望の際の手続き

入居申込みの際に、同時に高齢者居住支援センターに家賃責務保証の申込みをしていただきます。

高齢者居住支援センターが月額家賃、共益費、管理費を含みます。）の6ヶ月を限度に家賃の支払責務を保証いたします。月額家賃の35%に相当する額を、2年間の保証料としてお支払いいただきます。お問い合わせ先

県庁住宅課計画担当
電話 055(223)1731

第53回 人権週間

12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、住民の皆様に人権思想の普及高揚を呼びかけております。

今年度の人権週間の強調事項は、次の9つですが、これを実現することは、住民すべての願いです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。

女性の地位を高めよう
子供の人権を守ろう

高齢者を大切にすることを育てよう
障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

部落差別をなくそう

アイヌの人々に対する理解を深めよう
外国人の人権を尊重しよう

HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員が法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で、難しい手続は必要ありません。

いじめ110番

電話 055(252)0110

甲府地方法務局

電話 055(252)7239

女性の人権ホットライン

電話 055(252)0430

甲府地方法務局都留支局

電話 0554(43)4381

お知らせ

9

多発するのは「冬」の「夜間」。放火にご注意ください。

火意 「放火」と「放火の疑い」による火災は、1985年以降連続して出火原因のトップを占めています。92年からは毎年1万件を超え、2000年中には1万3千852件（概算値）が発生しています（すべての火災の22.2%）。傾向は、冬から春先、夜間から明け方（20時～翌朝6時）にかけて多く発生しています。

放火の危険から地域社会を守るには、住民や町内会、関係機関などが一体となって協力し、放火されにくい環境をつくりだす必要があります。放火火災の予防のために、次のような点に注意しましょう。

門扉などをしっかり施錠し、照明や侵入監視センサーを設置することなどで、放火の予防に努めましょう。

2. ごみへの放火に注意

ごみ捨て場のごみや放置された古新聞・雑誌などに、夜間に放火される事例が多く見られます。夜間にごみを出さない、放置しないなどのルールを地域ぐるみで守るようにしましょう。また、ごみ集積場のライトアップやコンテナ化などの放火予防対策も効果的です。

3. 車両への放火に注意

路上や屋外駐車場に駐車した車のボディカバーや荷台に放火する例、施錠されていない車の車内に放火する例もあります。不用意に車を放置しないことはもちろん、ボディカバーは防災製品を使用し、駐車場に常夜灯を設置することなども有効です。

4. 放火危険箇所の改善

放火は、道路が狭く死角の多い場所や街灯など明かりが少ない場所、可燃物が不用意に放置されている場所で発生しやすい傾向にあります。このような危険箇所やエック用の町内地図を作成して自分たちの住むまちを診断し、危険要因を排除するように努めること、さらに夜間巡回活動など「見える警戒活動」を実施することも重要です。



1. 建物への放火に注意

建物に放火されたケースを見ると、建物外周部、倉庫や物置、共同住宅の玄関ホールや階段など、外部の者に侵入しやすい場所や人気のない暗がりにおける放火が目立ちます。まず、建物の周囲に燃えやすい物を放置しないこと。さらに

祖父母の会



10月27日(土)中学校体育館において祖父母の会を行いました。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に歌を歌ったり、手遊びをしたりして楽しく過ごしました。普段、見られない孫達の保育所での姿に祖父母の方もとてもうれしそうでした。おじいちゃん、おばあちゃんたくさん遊んでくれてありがとうございます!!



おめでた(誕生)

倉見 奥脇 竜成 将一
 倉見 長田 聖也 勝彦
 上町 滝口 理奈 栄
 下暮地 三枝 徹平 新弥
 下暮地 新田 理那 崇仁
 下暮地 宮澤 香穂 武志

おくやみ(死亡)

柿園 滝口 ひろ
 本町 渡邊 貞子
 下暮地 郷田 花枝
 下暮地 田村 由美子
 下暮地 浅野 純
 下暮地 権守 一郎
 親族 幸雄 絹江 昌司 保夫 智恵子 しか江

おしあわせに(婚姻)

岩田 武藤 めぐみ 柿園
 杉田 宏樹 柿園
 白須 千雪 上町
 寄須 雄司 上町
 羽田 恭子 室青吊

人口世帯

平成13年11月1日現在

男 2,423人 (-1)
 女 2,554人 (+2)
 合計 4,977人 (+1)
 世帯 1,449世帯 (-2)

平成13年10月届出

12月行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12月の納税 固定資産税(第3期)						1 フワ-アレンジメント塾 13:30~(児童館) もちつき(保育所) 山梨県下一周 駅伝競争大会
2	3	4	5	6	7	8 クリスマス ケーキ作り 13:30~(児童館)
9 市町村フットサル 大会	10	11	12	13	14	15 児童館クリス マス会 13:30~(YLO会館)
16	17	18	19	20 ひよこ学級 クリスマス会 10:00~ (いきいき健康 福祉センター)	21 クリスマス会 保育所	22 餅つき大会 10:00~(児童館)
天皇誕生日 23	振替休日 24 にしの市 (商工会商業部会)	25 学童クラブ クリスマス会 12:00~(児童館) にしの市 (商工会商業部会)	26	27	28	29
30	31					